

自由民主党 物流調査会 トラック運送業界の要望事項

令和3年8月26日



物流基盤の整備

＜総合物流施策大綱 2. 担い手にやさしい物流＞

平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保する等、トラック運送事業者がより道路を活用できるよう、以下の施策を講じられたい。

◆ 高速道路ネットワークの整備・充実

- ① 「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
- ② 暫定2車線区間の4車線化
- ③ ミッシングリンクの解消
- ④ 渋滞対策の推進 等

◆ 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充

- ① 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
- ② シャワー施設等、休憩・休息施設の充実
- ③ 中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

高速道路料金等の引下げ

＜総合物流施策大綱 2. 担い手にやさしい物流＞

トラック輸送にとって、高速道路の利用は、ドライバーの拘束時間短縮等働き方改革の実現、輸送時間の短縮及び定時制の確保等生産性の向上の実現に不可欠のものであり、国民生活と経済のライフラインとしての機能を果たす営業用トラックについて、以下の措置を講じられたい。

(1) 新型コロナウイルス禍における料金割引の拡充

- ① 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充
- ② 車種間比率激変緩和措置の延長(首都高速、阪神高速、名古屋高速)

【激変緩和措置】

普通車料金を1.0にしたときに、
中型車料金が1.0⇒1.2になるところを1.07に激変緩和
特大車料金が2.0⇒2.75とるところを2.14に激変緩和

(2) 労働環境改善および交通流動最適化を図る料金制度

- ① 長距離逡減割引の拡充
- ② 深夜割引の拡充(現在:0時～4時 → 要望:22時～5時)

(3) 本四高速における割引制度の拡充

働き方改革実現のための支援

＜総合物流施策大綱 2. 担い手にやさしい物流＞

標準的な運賃の普及・浸透に向けた支援

「標準的な運賃」については、国土交通省と関係省庁が連携して、普及促進を図られているところ、コロナ禍のなか、理解をいただけない荷主企業も多く存在している状況である。今後とも、標準的な運賃の普及・浸透に向けて、荷主団体や荷主企業に対して、更なる働きかけを行っていただくなど、強力なご支援をお願いしたい。

労働生産性の向上に対する支援

農産品輸送など手荷役が伴う輸送に係るパレット規格や外装の標準化、パレットの回収等運用ルールの確立等パレット化の推進、及び荷役作業の効率化に資するテールゲートリフターやトラック搭載型クレーン等の導入に対する支援をお願いしたい。

カーボンニュートラル実現に向けた認識と課題

＜総合物流施策大綱 3. 強くてしなやかな物流＞

温室効果ガス排出を2050年までにゼロにするという目標については賛成である。電気トラック等の次世代自動車の市場への普及が図れば、積極的に導入を推進し、業界として運輸部門の排出量低減につとめてまいりたい。

次世代自動車普及のために必要なことは…

- ・車両の価格の低減(技術開発を含む)
- ・積載量、航続距離等の確保
- ・充電施設等の整備やメンテナンスの容易さ等車両としての使いやすさ



そのための政府への要望は…

- ・車両導入、スタンド整備に対する補助・助成制度や優遇税制の拡充
- ・燃料充填(充電)スタンドの広範な設置と燃料(電気)料金の低減
- ・円滑な普及に向けたインセンティブの拡充(税制、道路利用料等)等総合的な対策

労働力不足や非接触・非対面型の物流に資するとともに、物流業務の自動化・機械化を図るため、ICTを活用した点呼を推進するための機器導入に対する補助・助成を図られたい。

また、物流DXを推進するにあたっては、中小・零細事業者の利便性に配慮した標準化を進めていただきたい。